

# 経済建設常任委員会会議録

平成25年10月22日(火)

(開会) 10:00

(閉会) 11:20

## 案 件

1. 認定第14号 平成24年度 飯塚市水道事業会計決算の認定
2. 認定第15号 平成24年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
3. 認定第16号 平成24年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定
4. オートレースの運営について
5. 産業振興について
6. 建設行政について

## 報告事項

1. 飯塚市中心市街地活性化の取り組みについて (商工観光課)
2. 工事請負契約について (上下水道局総務課)
3. 工事請負契約について (契約課)

---

## 委員長

ただ今から、経済建設委員会を開会いたします。

この際、委員会の運営方法についてお諮りいたします。当委員会に付託を受けております認定議案3件の審査につきましては、初めに監査委員の審査意見書に対する質疑、次にそれぞれの認定議案に対する質疑を行い、討論・採決については保留し、最後に認定議案ごとに行いたいと思います。以上のように委員会審査を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

( 異議なしの声あり )

ご異議がないようですから、そのように運営をさせていただきます。

「認定第14号 平成24年度飯塚市水道事業会計決算の認定」から「認定第16号 平成24年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」までの3件を一括議題といたします。監査委員の審査意見書に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

監査委員の審査意見書に対する質疑を終結いたします。

「認定第14号 平成24年度飯塚市水道事業会計決算の認定」に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

次に、「認定第15号 平成24年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

次に、「認定第16号 平成24年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

これより討論、採決に移ります。討論、採決は、それぞれの会計ごとに行います。

「認定第14号 平成24年度飯塚市水道事業会計決算の認定」に対する討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第14号 平成24年度飯塚市水道事業会計決算の認定」は、認定することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第15号 平成24年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」に対する討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第15号 平成24年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」は、認定することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第16号 平成24年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」に対する討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第16号 平成24年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」は、認定することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:04

再 開 10:05

委員会を再開いたします。

「オートレースの運営について」を議題といたします。

「売上額及び入場者の状況等について」及び「オートレース場外車券場「オートレース横浜」について」、執行部の説明を許します。

事業管理課長

平成25年度飯塚オートの売上額及び入場者数について、提出しております資料に沿って説明いたします。資料1ページの「平成24・25年度売上額及び入場者比較表」をお願いいたします。25年度A欄の中段、小計のところでございますが、開催日数は50日、売上額は66億9964万3300円、1日平均の売上額は1億3399万2900円となっております。前年度B欄の中段、小計のところですが、開催日数は48日、売上額は64億6572万8000円、1日平均の売上額は1億3470万2500円でしたので、4月から9月までの売上額では平成24年度と比較して2億3392万2500円の増、1日平均では70万9600円の減となっております。

次に、入場者数は表の右のほう、25年度D欄でございますが、25年度15万6391人で1日平均は3,127人、24年度が15万9684人で1日平均は3,326人でしたので、累計入場者は3,293人の減、1日平均では199人の減となっております。

売上実績額小計につきましては、平成25年度の4月から9月までの開催が2日間多いこと及びG開催が含まれておりますことから、比較増となっているものでございます。

次に、オートレース専用場外車券発売所「オートレース横浜」の開設について、報告いたします。資料の2ページをお願いいたします。オープンの日は9月9日でございます。場所は横浜市中区桜木町1丁目1番地びおシティ8階サテライト横浜内に設置されております。設置者は株式会社サテライ

ト横浜、管理施行者は川口市でございます。年間発売予定日数は約330日、売上目標は1日あたり63万円で、年間2億790万円を見込んでおります。施設概要につきましては、資料に掲載しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、資料はありませんが、10月8日、台風24号の影響によりまして本場開催初日を中止いたしましたので、報告いたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

平山委員

全般に関し、質疑させていただきます。昨今ですね、大変レースの売り上げがなかなか伸びないで大変な中、場外発売に一所懸命奔走されて頑張っておると思います。実はですね、きのうから伊勢崎が7車立てになっております。その経緯と、それから今後その7車立てがどうなるのかをちょっと詳しく説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

事業管理課長

オートレースの7車立てにつきましては、JKA主導のもと関係団体によりまして、オートレースでは初めての試みといたしまして10月から11月の間、各場1節ですね、3日間ないし4日間の開催におきまして、通常の8車立てレースに引けをとらない、おもしろくて予想しやすいレースをお客様に提供すべく番組内容を見直し、準決勝戦を7レースとするほか、短距離ハンデ制を設けるなどいたしまして、趣向を凝らした迫力あるレースを提供をすることといたしております。開催につきましては、平山委員言われました昨日21日から24日までの4日間、伊勢崎オートで7車立てを実施いたしております。船橋オートにつきましては10月25日から27日までの3日間、同じく同じ日程で併売、同時開催ですが、山陽オートで10月25日から27日までの3日間、浜松オートにつきましては11月14日から17日までの4日間、飯塚オートにつきましては11月15日、次節になりますが18日までの4日間、最後に川口場につきましては11月19日から22日までの4日間を開催する予定といたしております。

なお、この間、お客様の意見を取り入れるべくアンケート等調査を行いまして、今後につきましては関係団体と協議してこのようなレース結果の検証をいたしまして、継続するかどうかはその後に決定する予定としておりますので、現在はこの各場1節ずつ行うということでございます。

平山委員

各6場のレースの運営に関して、皆さん大変努力をされておると思います。本当にしっかり検証をしてですね、どれだけ売り上げが伸びたかということもきちっと報告できるようにして、頑張ってください。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

( ほかになし )

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をすることということで、継続審査といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」を議題といたします。質疑を許します。質疑はありませんか。

明石委員

おはようございます。私は農業政策について、実は一般質問でしようと思いましたが、この所管の問題でありますものでできないために、今から農業政策について質問いたします。

まずT P Pに関する市の今後の方針、考えについてですけど、T P Pについては市独自の方針や

考え方を示すのは非常に、国の方針ですから困難なことであるとわかっていますが、これからの農業政策は国の方針に任せるのではなく、地方独自の政策が必要だと思いましたが、市としてはどういうお考えをお持ちか、お聞かせ願います。

農林振興課長

T P Pにつきましてはただいま委員が申されましたとおり、現時点でまだT P Pの交渉が継続中でございます。そのような中で市の独自の対応をとということでございますが、非常に厳しいというふうに言わざるを得ないというふうに考えております。ただ、本年6月に政府によりまして日本最高戦略というものが出されております。この中で、農地の集積、輸出の拡大、付加価値の増大による農家の所得増を目指す、攻めの農業戦略が掲げられております。またT P Pの交渉結果によりまして、政府によりまして新たな施策が打ち出されてまいると思われますので、それらの施策を見ながらですね、本市としての農業振興に向けた取り組みを進めていかななくてはならないと考えておるところでございます。

明石委員

まあ、そういうことのお答えはよくわかりますけど、それではですね、よく一般質問なんかに出ます地産地消についてですけど、市独自で取り組みしておられる地産地消で賄えるその農産物にはどんなものがあるか、おわかりでしたら教えていただけますか。

農林振興課長

地産地消で賄える農産物をということでございますが、具体的な消費量が把握できておりませんが、自給率から推測をいたしますと、100%を超える農産物といたしましては野菜類でアスパラガス、ブロッコリー、オクラ、フキ、サラダ菜、果物ではイチゴ、ナシ、ブドウ、柿、イチジク等が本市の需要を賄えている量というふうに思われます。また、主食の米につきましてもほぼ賄われておるといふふうに考えております。

明石委員

かなりのものが賄えるということでありまして、これを賄えるようにするためには、最大の課題は後継者問題ではないかと思えます。市として何か対策があるのか。また、これから農業をするのに経営的な考えを持つべきではないかと思えますが、後継者育成のための日本農業経営大学、そういう大学があります。この大学の勉強するための育英資金等を考えてはと思っておりますが、市としてはいかがお考えですか。

農林振興課長

後継者の育成につきましては、現在、認定農業者の認定申請を平成24年度から改正をいたしまして、それまで1年間の農業実績を必要としておりましたものから、新規参入と同時に申請を可能とすることで、新しい人材ややる気のある方々の参入がしやすい環境整備を図っておるところでございます。また、新規の就農相談につきましてもワンストップサービスの導入に向けまして、県、J A、農業委員会、そして農林振興課の関係機関が集まりまして、1回の面談で済むように試行いたしましたところ、非常に好評でございましたので、本格実施に向けまして現在、準備を進めておるところでございます。

また農業経営大学につきましては、2013年1月に開校しましたばかりの一般社団法人アグリフューチャー・ジャパンが運営する2年制の学校でございます。質問者が言われますような視点から農業経営者、地域の農業リーダーの育成を目指しており、時代の要請にかなうものであるというふうに考えております。ただ、本年開校したばかりでございますので、実績もこれからであろうと思えます。したがって、育英資金等につきましては、しばらく状況を見てからということになろうかと考えております。

明石委員

いろんな情勢がおそらく今後T P Pの結論が出た後に、大きく農業問題は変わると考えております。

それで私はですね、2つほど提案して私の質問を終わらせていただきたいと思います。1つは、このTPPの政策の後に農業政策を主としてやっぱり10年計画あたりですね、どういふふうにするかをはっきり示すべきではないかと思っておりますし、もう1つはですね、JR九州が今後農業に力を入れていくということでありまして。いま現在では、飯塚市では「うちのたまご」というのをJRゴルフ場の裏側でつくっております。ということで、できれば民間のJRとの農業政策協定ができないか。こういうものの検討を今後していただければと考えております。検討のほどよろしく願って、私の質問を終わります。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

( ほかになし )

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」を議題といたします。質疑を許します。質疑はありませんか。

古本委員

報告事項の中に工事請負契約がありますが、件名がきょうは載ってありませんので、この建設行政全般の中で。前回といいますか、9月25日の入札不調、中止された、そして今月の10月17日に行われました入札について、1、2点お尋ねをいたします。この穎田の小中一貫校のプールの件でございますが、工事内容並びに予定金額と、再度入札をかけられたわけでございますが、1回目と2回目とどのように変えられて発注をかけられたのか、詳しく説明を願います。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:21

再 開 10:28

委員会を再開いたします。

契約課長

まず、中止になりました9月25日の執行でございますが、3者の応札がございまして、予定価格、税抜きでございますが、8211万7000円、最低制限価格は6979万9000円で執行しております。また、再入札を行いました10月17日でございますが、2者の応札によりまして、予定価格8817万2000円、最低制限価格が7879万円で入札を終えております。

古本委員

1回目と2回目、金額の違いですよね。そのところ若干わかれば、所管の建設部局か、抱き合わせて工事金額がふえたんでしょう。わかれば、わかりますよね。前回と金額が違いますから。

建築課長

若干金額がふえたことにつきましては、物置工事とかそういう附帯工事をプラスして発注させていただいております。

古本委員

今あらかじめお聞きしたわけでございますが、前回9月25日の入札中止の大きな原因、理由は何だったのかをお尋ねいたします。

契約課長

今回入札を中止いたしました9月25日につきましては、参加いたします全者が予定価格での応札という状況になりましたことから、事務マニュアル等に基づきまして調査委員会等を開き、入札の中止を最終的には決定したものでございます。

古本委員

全業者、予定価格100%で入札をされたと。当然のことながらくじ引きを行い、落札業者を決めなければいけなかったと、そういうわけですが、その前に前回ずいぶん前になりますが、談合等の疑惑を払拭するために業者から事情聴取をする、これをされたわけですね。そういう中で全業者が、私が聞いたところによると、くじで当たっても辞退すると、そう言われたので入札を中止した。これ、どうなんですかね。業者が予定価格で全者入札しておきながら、辞退することが通常できるんですかね。これは明らかに罰則の対象にはならないんですかね、これ。何でペナルティを科さなかったのか、この辺のところ、お尋ねをいたします。

契約課長

本来、落札決定をしたにもかかわらず契約を辞退するということにつきましては、当然不誠実な行為ということが考えられますけれども、今回は全者が100%、予定価格の応札ということでございましたので、事情聴取をし、その結果、市としての判断として入札を中止させていただきましたので、今回はペナルティを科さないという結果になったものでございます。

古本委員

この科さなかったという部分ですが、私はあなた方がペナルティを科さなかった大きな理由といえますか、これは私なりに考えたんですが、その理由の中に発注金額、要するに歩引きが大きくて発注金額が低かったので全業者がペナルティ覚悟で辞退をされていると。これは業者の抗議行動でもあると、そういうふう考えたからではなかったんですか。通常そういうことがなければ、ペナルティを科しますよね。どうなんですか。

契約課長

いま委員言われますように、ペナルティの対象になるかと思いますが、今回、落札決定を保留いたしまして事情聴取をする中、現在の建設業界等の状況もございまして、どうしても辞退をしたいと、そういうような意思の表示の表れが、予定価格での応札、それをくじで引きますと辞退というようなことがございましたことから、市として総合的に考えまして入札を中止いたしましたものでございます。

古本委員

答えになっておりませんが、まあそれはそれでいいです。どうですかね。これ、あなた方もですね、おそらく低価格の発注であるということは感じられたんじゃないかなと、私は思います。コンサルの積算金額から歩引きをし過ぎているんじゃないかなと。それで安い金額で設定をした。その結果、こういう業者が抗議行動に出たというような、これはあくまでも推測でございます。私は歩引きというのはですね、確かに必要だと思いますが、その時々、時代に合った、特に景気動向を考えた中でやっていただきたいし、歩引して業者が集まるか、資材が揃うか等、見据えた中でなければいけないと、私はこう思います。いかがでしょうか。所管の方は見えてますよね。

契約課長

いま委員が言われますように、適正な価格での発注というのは当然必要ではないかと考えております。いま委員の意見もございまして、総務委員会でもこの件についてはいろいろなご意見をいただいておりますので、その中でじっくり考えさせて、検討させていただきたいと思っております。進めていきたいと考えております。

古本委員

ここでやめればいいんですが、やめられませんので、もう少し中に行きます。私が考えていることと執行部の皆さんの考えておられること、大分食い違いがあります。感覚にずれがあります。話がかみ合いませんので、先に行きます。

それでは、単純に考えてお聞きをいたします。どうですか。あなた方に反省なり考えさせられることがないなら、何で入札を中止し再度五、六百万円の工事を追加して入札をされたんですか。自分たちにも考慮するところ、改める部分があったからこそ、そうされたんじゃないですかと、私は思います。言われていることは意味を、私はなしていないと思っております。あなた方がそう言われるん

ならですよ、問題なかったんなら、なぜ業者にペナルティをかけなかったのか。そして、入札は業者を替えて行うべきじゃなかったかなと、私は思います。いかがですか。しつこいようですが、言われるところだけで、答えられるところだけで結構です。

契約課長

今回、全者が100%で応札するという、例のない結果が出ております。先ほども申しましたように、昨年の100%入札を機に、マニュアル等も改めさせていただきました。今回は事情聴取を速やかに行って、業者からいろいろな意見を聞き、その結果、市としてこの金額では落札者と決定するということはできないという判断のもとに中止をさせていただいたという経過がございますので、よろしく願いいたします。

古本委員

私はそこを責めておるわけじゃないんですが、この入札の結果と内容を私は聞かされまして、あなた方の入札に対する考え方を改めて認識をさせられました。今回の入札は、とにかくどこでもいいから落札させたい、工期がないので急げ、それだけの考えであり、中止になった反省はどこにも感じ取れない。今回の入札は500万円から600万円の工事を追加されただけで、内容的には前回とほとんど一緒ですよ。ただ、入札に臨む業者は前回から1者ふえた、これが変わっております。今回落札された業者でございますが、実はこの業者、常に最低制限価格で入札する業者として知られております。今回はこの業者が手持ち工事明けで参加するので、もう1者応札すれば入札が執行できます。この辺のところですよ。あなた方のテクニックといいますか、考え方が十二分に反映されているというか、その辺が見え隠れいたします。

これから私個人の推測でございます。よく聞いておいてください。入札を行うに当たり、1者は応札する業者ができた。しかし、1者ではできない。応札が2者以上でないと成立しないので、前回辞退した会社に応札のお願いをした。そうではありませんか。答えられるところで結構です。

契約課長

その分については、そういうことはなかったと思っております。

古本委員

私は課長を責めているわけじゃないんですが、続けます。おかしいと、私は思います。利益的にもそして内容も変わらないし、また落札された業者以外は前回100%の入札でも罰則をかけられても辞退されると、こう言われた業者です。普通では同じような内容の仕事を同じような業者に発注しませんよ、普通の人なら。どういう神経をされているか、わかりません。それをしたんですよ。おかしいと思いません。誰が考えても不調に終わると、これは思います。あまりにも茶番過ぎる話だと、私は思います。どうですか。答えられます。私はあえてこれ以上追及はいたしません。誰がどんな働きかけをされたのか、身に覚えのある方はぜひとも反省を願いたいと、要望しておきます。

それから委員長、これは別件ですが、続けていいですか。随分前にあった入札の工事発注の件でございますが、その中で通常コンサルから提出される設計について、市はしっかり精査をできているのか。その辺お尋ねしてもいいでしょうか。

建築課長

建築の場合でございますが、建築につきましては、コンサルから出た書類に関しましては担当のほうの中を精査いたしまして、発注準備をしている状況でございます。

古本委員

精査できているとのことですが、それでは市の政策等によって、例えば高い金額により依頼された設計を市が変更したりはされておられませんか。お尋ねいたします。

建築課長

内容につきましては、私どもの設計といたしましては公共建築工事の積算基準というものがメインになっておりますけれども、それに基づきましてやっておりますので、内容についてはうちのほう

で判断をいたしまして、必要以外の設計とかいうものはいたしてはおりません。より高いものというよりも、できるだけ安価にできるような設計にしていこうという努力をしております。

古本委員

そうですか。近頃ですね、随分前に発注されました市立病院の工事を受けられている業者から、金額が厳しいどころか完全に赤字という声があります。この話でございますが、今までのあなた方の答弁を聞きますと、コンサルは間違いなく、市もしっかりチェックできている、市はコンサルの設計を修正していない、以上からすると業者が赤字になる原因はどこにあるのか。市内の上位にランクされている業者のうそは、私は絶対ないと思いますが、その辺は答えられますかね。

建築課長

先ほども申し上げましたように、建築の積算といたしましては公共建築工事の積算基準というものをとにやっております。それで単価につきましては、刊行物でございますが、建築物価・積算資料、それからコスト情報とか建築施工単価などを利用しているわけでございますが、それがないものにつきましては見積を取りまして、そこの一番安いところの単価を参考にさせていただいているというような状況でございますので、その時々々の社会情勢とかそういうものも考えられるのではないかなというふうには思っております。

古本委員

何か釈然としないわけですが、それではもう少しお尋ねをいたします。市立病院の工事発注金額は、全部は発注していないと思います。いくらだったんでしょうか。お答えできますか。

契約課長

お尋ねの分ですが、飯塚市立病院の本館新築工事につきましては、税抜きでございますが、20億2237万9000円。続きまして、同じく新築の電気設備工事につきましては5億1007万7000円。それから空調設備につきましては、4億104万9000円。給排水衛生設備工事につきましては、4億5778万1000円の税抜きの予定価格で発注の公告をしております。

古本委員

そうですね。この金額と残りの解体工事、これを合算すると、あなた方が計画しておられます病院全体40億円という金額になるんじゃないかと思えます。いま残工事は解体工事と敷地内の道路の整備、約6億円なんぼ、いくらかぐらいでございますので、そうなるんじゃないかなと思えます。これを発注した金額、またこれから発注しようとしよる部分ですが、コンサルの提案されたものを変更されて発注をかけられておりませんか。

建築課長

コンサルが出てきました金額につきましては、先ほどに言いましたように内容等の確認をいたしまして必要な対応といたしますか、その分につきましては設計をうちのほうでやっております。

古本委員

うちのほうでやっているということは、変更されているんですか。

建築課長

必要以外のものはする必要ございませんが、設計の中で必要と思われるものにつきましては変更とかいうのは特にやっております。

古本委員

そう言われたら聞かなくやいけんですね。じゃあその辺、必要以外のところはかなり大きな金額になるような変更をされよるんですか。

契約課長

中を見て、多少ちょっとやはりできない部分とかもまずありますので、そういうところはもう外しているということでございます。基本的に変更というのはありませんが、品物を変えたりとかそういう程度の変更は、軽い変更でございますが、そういう変更はしておりますけど、大きな変更

はございません。

古本委員

変更で、もともとコンサルから上がってきた金額に、かなりの減額できるような変更になったんですかね。それとも、ほとんど変わらない。どうなんですか、そこ。

建築課長

そのあたりにつきましては先ほどから言っておりますように、必要なものといえますかね、金額的なものにつきましてはある程度もう落とせるものは、やはり予算というのがございますので、必要ないものとか落とせるものは落として、できるだけ予算内で対応できるように調整は図っております。

古本委員

何かかみ合わんですね。先ほどからコンサルが上げてきた金額を変更してますかとか、建物の変更を含めた部分をされておりますかと聞いたときには、してないと言われたんですが、今は必要でないものを削っているという話ですが、当然必要でないものは削ってもいいと思います。ただ、その減額の金額がですよ、いま業者が赤字と言われるような大きな金額になっているんですか。そこが聞きたいんですよ。

建築課長

設計事務所が出してきました金額に、先ほど言いましたように物価版を見まして、うちとしては安い、同じものが出るなら安いほうをやはり使うというスタンスで行っております。例えば、県が出してきたものが見積で出してきた、そしたら物価版とかそういうものにあるならそういう物価版の安いほうを使ってうちは設計していくというようなスタンスで行っておりますので、そういう部分では若干安くなる部分もあるかとは思いますが、極端な単価の変更といえますか、そういうものはございません。

古本委員

極端には変わらないということでございますので、その辺を承知して先に行きます。これは言えるのかどうかわかりませんが、コンサルが積算した金額は言えます。どうなんです。言えませんね。

建築課長

ちょっといま覚えておりません。はっきり言いまして、かなりたくさん、先ほど委員言われたようにあと解体工事とか東棟、西棟の改修工事とかございますので、申しわけございません。

古本委員

私が仕入れた情報で話をします。コンサルが積算した金額と、市が病院工事発注金額を予定しておいた金額40億円とはかなり大きな開きがあるのではないのでしょうか。一所懸命削ったんですよ。削った中で、いま全体の約83%ほど発注されているんでしょう。コンサルの提案した金額を40億円にするという、これはですよ、私が思うに、歩引率でいうと2割くらい落とされてるんじゃないのでしょうか。すごい金額です。この金額はどの業者も尻込みするような数字であったわけですが、結果としてゼネコンの1社が年間のノルマ予定として落札されたと、私は聞いております。そして追従するように、他の設備も入札に応じて執行されたと。受注された業者の中には、仕事を受注したのにさっそく赤字対策に躍起になっておられる、こんな現状を市はどう考えているのか。また市は地場企業の育成と掲げておきながら、企業の経営を窮地に立たせているんじゃないかと、私は考えます。今の時代、安くてよいものはできません。今後は金額だけにとらわれずに、丈夫で長持ちするものをつくっていただけるよう、お願いをします。これで質問を終わります。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

( ほかになし )

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。執行部から、案件に記載の件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

初めに、「飯塚市中心市街地活性化の取り組みについて」の報告を求めます。

商工観光課長

飯塚市中心市街地活性化の取り組みについて、ご報告させていただきます。資料等配布させていただいておりますので、ご参照方よろしくお願いたします。

まず1ページ目、「街なかさるくで、健幸商店街創造事業」につきましては、進捗状況の一番下にございます10月6日、にこにこ運動講演会(スロージョギングで走ろう)を実施いたしております。参加者数は100人でございます。

タウンマネージャーにつきましては今までどおりの進捗でございますので、詳細については省かせていただきます。

戦略的逸品店舗誘致事業につきましては進捗状況の下のほうに書いてありますが、逸品店舗交渉企業21社中ということで、10月17日現在で報告させていただきます。現在、出店検討をいただいている企業さんが5社、社内協議中が7社、出店意思なしが4社、回答なしが5社ということで、いま現在も逸品店舗誘致につきまして交渉を続けているところでございます。

一番下の街なか循環バス運行事業、これにつきましては、8月20日開催の経済建設委員会でご報告しておりましたとおり、中心市街地来街者及び居住者対象のアンケート調査を7月27日から8月22日にかけて実施しまして、その集計結果が出ましたので、主な事項について資料に基づき簡単にご説明させていただきます。

資料2ページ目をお願いします。今回のアンケート調査につきましては、左側の【1】、【2】が中心市街地の来街者を対象とした調査結果、右側【3】、【4】が中心市街地内の居住者を対象とした調査結果の概要となっております。まず、左側の中心市街地来街者対象のアンケート調査につきましては、【1】に概要を記載しておりますが、この調査は市内各地及び市外からの来街状況、街なか循環バス利用意向等の把握を目的として、街なかに立地する利用者の多い8カ所の施設等において、調査員が来街者に直接聞き取り調査を実施しております。調査場所は、イオン穂波店、コスモスコモン、JR飯塚駅、本町商店街、飯塚バスセンター、飯塚病院前、飯塚市役所、JR新飯塚駅でございます。7月27日(土)、7月31日(水)の2日間の10時から16時に調査を行いまして、合計300人の回答を得ております。

この調査結果の主な事項につきましては【2】に記載しておりますが、(1)の中心市街地への来街状況につきましては、水曜日、土曜日、火曜日に来街することが多く、中心市街地への交通手段としては路線バスを多く利用されており、イオン穂波店、本町商店街、飯塚病院、あいタウン、市役所等に来られているという結果が出ております。

次に、(2)の街なか循環バスの利用意向につきましては、に記載のとおり、「利用したい」51.7%、「わからない」19.0%、「利用しようと思わない」16.0%との結果が出ております。なお、「わからない」の回答につきましては、現在、自家用車やバスを利用していること、また調査時に運行ルートや便数等を提示していませんでしたので、そういうことが理由となって、わからないという回答が出ておるところでございます。

「利用したい」と回答されました155人の方に関しまして、の利用頻度につきましては週1回以上の利用希望が7割を超えておりまして、の利用時間帯につきましては、8時から12時までの午前中、及び14時から16時の利用希望が多い半面、8時以前及び18時以降の利用希望が少ない結果となっております。の利用曜日につきましては、調査実施曜日の水曜日、土曜日が

多くなっていますが、それ以外は日曜日を除いて同程度となっております。

調査対象者全員を対象とした 利用促進策の設問につきましては、「便数を多くする」が53%、「行きたいところに行ける」が21%となっております。

次に、中心市街地居住者対象アンケート調査につきましては、【3】に概要を記載しておりますが、この調査は中心市街地区域内居住者の移動状況、街なか循環バス利用意向等の把握を目的として、中心市街地内の立岩・飯塚・菰田地区内に居住する18歳以上の1,000人を無作為抽出しまして、調査票の郵送による調査を実施しております。8月9日（金）から8月23日（金）に調査を実施しまして、345人の回答を得ております。

調査結果の主な事項につきましては【4】に記載しておりますが、（1）の中心市街地内での活動状況につきましては、土曜日、月曜日、金曜日、日曜日に活動することが多く、自家用車及び徒歩での移動が多くなっています。主な目的地としましては、イオン穂波店、トライアル飯塚店、本町商店街、JR新飯塚駅、あいタウンとなっております。

次に（2）の街なか循環バスの利用意向につきましては、 に記載のとおり「利用したい」29.3%、「わからない」30.7%、「利用しようと思わない」31.9%となっております。この「わからない」という理由につきましても、先ほどの運行ルート、便数等の情報がないままということもありまして、こういう結果となっておりますが、その辺がはっきりすれば「利用したい」というところもふえてくるのではないかと考えております。

「利用したい」と回答した方に関しましては、 の利用頻度につきましては、週1回以上の利用希望が6割を超えておりまして、 の利用時間帯につきましては、来街者と同様、8時から12時までの午前中、及び16時から18時の利用希望が多い半面、8時以前、及び18時以降の利用希望が少ない結果となっております。 の利用曜日につきましては土曜日、金曜日が多く、水曜日、日曜日は少なくなっております。

調査対象者全員を対象とした 利用促進策の設問につきましても、「便数を多くする」が39.1%、「行きたいところに行ける」が18.8%となっております。

調査結果の報告は以上でございますが、この街なか循環バス事業につきましては、8月20日開催の経済建設委員会におきまして、平成26年4月1日からの運行開始に向けて検討を行う旨の報告をしておりましたが、中心市街地活性化事業の各種事業の進捗状況や、平成26年度中に予約乗合タクシー、コミュニティバスの運行計画の見直しを行う予定であること等を勘案いたしまして、関係各課との協議により、平成27年4月からの運行開始予定に向けて検討を行うこととしましたので、ご報告申し上げます。

今後につきましては、運行開始に向けまして、バス停留所や運行ルート等の運行計画について、検討、調整を慎重に行ってまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」の報告を求めます。

上下水道局総務課長

上下水道局から、工事請負契約の締結状況につきまして、お手元に配布しております資料により報告をいたします。A4横書き「工事請負契約報告書（上下水道局総務課）」と記載しております資料をお願いいたします。今回報告します請負契約は、土木一式工事1件、電気専門工事2件、機械器具設置専門工事2件の計5件で、いずれも条件付き一般競争入札により契約を締結するものです。入札の執行に当たりましては、業者選考委員会で審議し、建設工事条件付き一般競争入札実施要領に基づき、要件等を付して9月24日に入札を行っております。

資料1ページの「網分配水池築造工事」は、設計金額が3億円以上であることから、特定建設工事共同企業体による入札を実施しております。共同企業体の参加構成については、土木一式工事の市内業者でS 等級の2者の構成とし、3億1692万5700円の予定価格に対し2億6938万5900円、落札率84.99%で、坡平・伍栄特定建設工事共同企業体が落札いたしました。この入札につきましては3企業体の同額入札になりましたので、地方自治法施行令の規定により、くじ引きで落札者を決定しております。

次に2ページの「明星寺浄水場集中監視装置改良工事」につきましては電気専門工事で、3億2338万8450円の予定価格に対し2億7487万9500円、落札率84.99%で、株式会社東芝が落札いたしました。この入札につきましても14者の同額入札になりましたので、くじ引きで落札者を決定しております。

次に3ページの「終末処理場電気設備改築工事」につきましても電気専門工事で、1億2585万1950円の予定価格に対し1億1970万円、落札率95.11%で、株式会社安川電機が落札いたしました。

次に4ページの「終末処理場機械設備改築（送風機）工事」につきましては機械器具設置専門工事で、2億6826万5550円の予定価格に対し2億2802万5350円、落札率84.99%で、株式会社ミゾタが落札いたしました。この入札につきましても5者の同額入札になりましたので、くじ引きで落札者を決定しております。

次に資料5ページの「終末処理場機械設備改築（汚泥濃縮）工事」につきましても機械器具設置専門工事で、8067万9900円の予定価格に対し6857万7600円、落札率84.99%で、株式会社クボタが落札いたしました。この入札につきましても6社の同額入札になりましたので、くじ引きで落札者を決定しております。

以上、簡単ですが、工事請負契約の報告を終わります。

委員長

報告が終わりまりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

古本委員

単純な質問で申しわけないんですが、この上下水道局総務課からの発注件名の中の内、ほとんどが、これですかね、業者がいろいろ参加されておりますけれども、地元の業者はこの仕事に値する業者はあんまりいらっしゃらないみたいなんですが、どうなんですかね、能力的なものを含めて。

上下水道局次長

上下水道局といたしましては、基本的には市内業者の参加をしておるところでございますけれども、それぞれに専門工的なものがございまして、そういうものにつきましては基本的に市内のほうにもお願いしておるところですけど、実績とかそういうものを勘案しながら市外業者に専門工に委託している分もございまして。電気工事とかそういうものにつきましては市内業者もおられますので、たまたま手持ちとかそういう方で参加できないところもございまして、基本的には市内業者を優先に参加をお願いしているところでございます。

古本委員

聞くところによりますとですね、いつも聞くところばかりなんですが、こういう市外業者が仕事を受注されてますね、実際に仕事しているのは地場の業者もかなり下請でされているみたいなんですよね。能力の部分とか、やっぱり機械ですから、専門的な製造をする会社が主となって受注するんでしょうけれども、据え付けとかいろいろなどには地元の業者でできると思うんですよね。それで発注するときなどにどこかとられてもいいんですが、地元の業者ならね。だから、強くその辺の要望をしていただきたいと思いますよ。これは、再度またお願いをしておきます。管理者、よろしくお願いたします。

それからですね、これは2ページ目の上下水道局の浄水場集中監視装置改良工事ですかね。この

中にですね、参加業者の中に東芝、東芝、東芝とこうあるんですが、これ何ですか。もしかして、この東芝、親会社があって、参加の子会社がばらまいて入札参加しているんですかね。こういうことがあると、その中の会社がね、定款なんか出させて、どうなってるのかせんと、大きな会社は20も30も会社持ってますよ、これ許すと。その辺のところの精査もきちっとしていただきたいと要望しておきますので、よろしく願いいたします。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

( ほかになし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」の報告を求めます。

契約課長

それでは契約課より、工事請負契約の締結状況について、配付しております資料により報告させていただきます。今回報告をさせていただきます2件の工事につきましては、いずれも土木一式工事でございます。入札の執行状況につきましては、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づきまして、業者選考委員会におきまして片峰公園貯留施設新設工事及び水江雨水幹線水路改修(1工区)工事、以上の2件につきましても土木一式の等級に格付けされている要件を決定いたしまして、入札を施行いたしました。

各工事の入札結果でございますが、資料の1ページのほうをお願いいたします。片峰公園貯留施設新設工事につきましては、14者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6745万2000円、落札率84.99%で、竹中機設が落札しております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。水江雨水幹線水路改修(1工区)工事につきましては、15者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6670万9650円、落札率84.99%で、多田組が落札しております。なお、今回報告いたしました2件の工事につきましては、いずれも最低制限価格によりまして2者以上の同額応札がありましたことから、くじ引きにて落札者を決定いたしております。

以上、簡単でございますが、報告を終わらせていただきます。

委員長

報告が終わりまりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

坂平委員

委員長、ちょっとよろしいですか。先ほど古本委員が質問されていた件とちょっと関連あるんですが、そのとき言えばよかったんですが、基本的に設計、積算価格、これの積み上げに対して、執行部がされてある、どこの執行部もされてあると思うんですが、歩引き、わかりますよね、歩引きというそのものは、どういうことで歩引きというものをされているかということをお尋ねしたいと思うんですが、ちょっと教えていただけないですかね。歩引きをされるのは、どなたがされるわけですか。単刀直入に聞きますけど。答えられるなら教えていただきたいと思います。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:18

再 開 11:18

委員会を再開いたします。

坂平委員

あのですね、あの歩引きというのはですね、以前は価格公表してない時代がありましたよね、皆さんご存知だと思いますけど、これは価格が露見しないようにということで、歩引きというのが各自

治体でされてあったと思うんですよ。ところが、ここ近年はもう全部、最低制限価格、それと満額の価格、これ全部公表されてあるわけですよ。基本的に国は、設計が積み上がったものに対しては歩引きとかそういうものはしちいかんという指導は過去からずっとされてあるわけですよ。だからそれを、例えば歩引きをした予算があまった分、年間に例えば、今は特に合併特例債等でかなりの工事が出てますよね。これを、歩引きをした分の残りをほかの工事に回すとかいうようなことを考えてですね、するべきではない時期ではなからうかというふうに思うわけです。だから今後は、行政の方々はですね、その立場にあられる方は歩引くなしで満額の価格で、積算価格が積み上がった価格で発注をされるようお願いをしておきます。

委員長

よろしいですか。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。